

### 第3章 「被爆体験証言」と語られないもの（講演録）

四條 知恵

ロシアによるウクライナへの侵攻によって核兵器が使用される可能性が高まり、現実味を持って受け取られる中で、被爆者による「被爆体験証言」は、聞く人にさらに重みを持って受け止められているのではないかと思えます。本日は、「被爆体験証言」と語られないもの」というテーマでお話をさせていただきます。

#### 1 「被爆体験証言」の意義と課題

#### 「証言」という言葉の意味

二〇二二年六月に核兵器禁止条約の第一回締約国会議が開催されましたが、核兵器の非

人道性というものが注目される中で、被爆者の「証言」は、大きな役割を果たしてきました。長年、国内だけでなく海外においても、多くの被爆者が、証言という形で自らの被爆体験を語ってきました。被爆者は、核兵器を語ることの「真の専門家」とも呼ばれつつ、自らの体験を証言することを通じて、核兵器廃絶を目指す運動をけん引してきました。しかしながら、このように被爆体験の証言が代え難い重みを持つものとして受け止められてきた一方で、被爆体験を語ってきたご本人自身の体験を含めて、いまだたくさん語られていない原爆被害があると感じています。そのことを今日は考えてみたいと思います。

そもそも「証言」という言葉には、どのような意味があるでしょうか。言葉の意味を紐解いてみましょう。辞書を引くと、最初に①「ことばで、ある事実を証明すること。また、そのことば」、次に②「証人の供述。証人が自ら体験した事実、およびそれに基づいて推定した事項を報告すること」（『広辞苑』第七版）と説明されています。狭義には②の意味で使われていますが、広くは①の意味で、さまざまな重要な出来事についても用いられ、いつ頃からかははっきりとしませんが、戦争体験についても使われています。「証言」という言葉を使うことで、自ら体験した「事実」を証明するという要素が入ってくるわけです。原爆被害に関して言えば、原爆被害を語る一つの様式と言えはいいでしょうか。音声で語る

ことを指すだけではなく、文章を書くことなども含め、幅広く使われる言葉でもあります〔詳しくは、東村（二〇一二）を参照〕。

### 「被爆体験証言」の意義と課題

この「被爆体験証言」の特徴を見ていきたいと思います。音声で語るのか、文字で書くのかというところで異なってくる部分もあるのですが、ここでは、修学旅行や平和学習などでよく行われ、被爆者から直接話を聞く場として大きな位置を占める被爆体験講話を意識して話を進めます。まず、その意義ですが、「証言」という形があるために、原爆被害を語りだすことができます。ということがあげられます。これは非常に大きなことであると言えます。また、講話という手法だと、一度に多くの方が、被爆者と直接向かい合って被爆体験を聞くことができる、という意義もあります。

一方で、課題としては、まず「話の型ができる」ということがあげられます。これは、証言をする方が、同じ出来事を分かりやすくしようと工夫して何度も話すことによって、どうしても話のパターン、型というものが生まれてしまう場合があるということです。

次に、「限られた時間」ですね。この「限られた時間」の一つには、被爆体験講話の時間

設定があげられます。被爆体験講話というものは、通常約一時間という短い時間の中で行われる場合が多いということです。もう一つは、講話で話される被爆体験の中に流れる時間なのですが、原爆被害というのは被爆後も長く続くものですけれども、講話の中の時間の流れとしては、話の内容が、ピカッと光ったその直後の被害に集中しがちであるということです。加えて、講話という形だと、主には修学旅行や学校の平和学習で、被爆者と学生が初対面という状況で、一対多数で行われる場合が多いということもあげられます。例えば広島では（長崎もそうですが）、広島平和記念資料館のメモリアルホールが使用される場合は、演台から座席まで相当な距離がありますし、コミュニケーションも一対一の時ほど自由にできるわけではありません。被爆者が身を削って語ってきた被爆体験は、多くの人々に影響を与えてきましたが、「被爆体験講話」という形を考えると、そこには、伝え切れず、語られていないものがあるということです。

### 語られないものが生み出されるさまざまな状況

その語られないものというのは、一体どのようなものなのか、また、それがどのように生み出されているのか、というところをお話ししていきたいと思います。まず、被爆体験

を「証言」という形で語ることができる人の少なさがあげられます。広島では二〇二〇年度末の段階で判明しているだけで約一六団体一一四人の証言者が活動しています。一方で、広島県内の被爆者健康手帳の所持者数は、約五万八〇〇〇人です。その数と比較すると、証言活動をされている方は被爆者全体の中で〇・二%にも満たず、少ないということが言えます。加えて、体験を語る被爆者の高齢化の問題もあります。

次に、今現在、被爆体験を語る人にとって傷となつてきている出来事を語ることの困難があげられます。これは、例えば、ある被爆体験を何度も語られてきた方の話なのですが、「一番傷ついたのは、被爆後に体験した親類との人間関係だった」と打ち明けられたことがあったと、その方とごく親しい別の被爆者を介して聞いたことがありました。何度も被爆体験講話をされてきた方ですが、その方が何度も語られてきたお話の中には、そのようなエピソードは一切出てきません。話せなかったということなのです。

三番目に、被爆者の中でも周縁に置かれた人が語ることの困難があげられます。被爆者の中にも、さらに被爆体験を語ることが難しい人たちがいたということです。一番語ることができなかつたのは、被爆直後に亡くなつてしまった人々だと思えますが、そのほかに、先ほどの水川さんのお話にもありました。朝鮮半島出身の被爆者などを含む、外国人被

爆者や在外被爆者の問題があります。また、部落差別を受けてきた人々、あるいは被爆前から障害を持っていた人たちの被爆体験などもあげられます。聞き取りが行われている場合もありますが、原爆被害の中でも、相対的に語られにくい被害があるということを感じています。中には、遊郭で働いていた女性たちの被爆体験など、探しても体験記が全く見つからないケースもあり、まだまだ、私たちの想像がおよんでいないところもあるのではないかと思っています。

さらに、四番目としては、原爆被害を語ることに対する肯定的な意味付けの必要性があげられます。そもそも、自分の苦しい体験を話すということは、簡単なことではありません。その体験を語るためには、何らかの肯定的な意味付けが必要になります。

今回の私の報告は、三番目の被爆者の中で周縁に置かれた人が語ることの困難のうち、原爆被害を受ける前から障害を持っていた人々を取り上げたいと思います。長崎でこれまで調査を行ってきましたので、その中でも、特に長崎における聞こえない人々の原爆被害について、報告させていただきま

### 長崎におけるろう者の被爆体験記の発行

被爆から四〇年を経て出版された、長崎のろう者の被爆体験記集『手よ語れ』の冒頭には、このように書かれています。

今まで、健聴者の被爆体験は多く書き綴られ、広く世の人々に読まれてきた。しかし、ここでもろうあ者は忘れられた存在であった。（長崎県ろうあ福祉協会・全国手話通訳問題研究会長崎支部 1986: 3）

これまでに発行された長崎におけるろう者の被爆体験記のタイトル、編集・発行、発行年を検討したところ、再録されたりして同じ方の体験記が重複している場合もあります。全部で五一編の体験記が出ていることが確認できました。この発行年を見ますと、一九八〇年代半ば以降から発行されているということが分かります。これらの被爆体験記の編集・発行には、雑誌を含め、全国手話通訳問題研究会（以下、全通研）という名前が多く見られます。全通研は、聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上を目指して手話や手話通訳、聴覚障害者の問題についての研究・運動を行う全国組織です。長崎における

ろう者の被爆体験記は、全体的に全通研長崎支部が関わって発行されたり、あるいはそれがさらに再録されたりというものが多くなっています。つまり、全通研長崎支部の方々が聞き書きを通して関わり、その活動によって世に出てきているということが言えます。

全通研長崎支部の支部長である長野秀樹氏は、「長崎でろうあ被爆者の体験を聞き書きし、文章化して残そうという活動が始まるのは、一九八三年ごろからである」（長野 2011:121）と書かれています。しかしながら、長崎で証言運動が起ころのは、一九六〇年代の後半からです。その時期に雑誌『長崎の証言』が刊行を開始し、ほかにも『忘れな草』などの代表的な被爆体験記集の出版が始まりました。さらに、一九七〇年代にかけて、相当な数の被爆体験記が世に出ていく中で、ここには、やはり沈黙と発信の時期のずれがあるということが言えます。

## 2 ろう学校をめぐる原爆の語り

### 長崎におけるろう者の原爆被害

そもそものくらいの方が原爆による被害を受けたのでしょうか。長崎におけるろう者の原爆被害を見ていききたいと思います。先ほどご紹介した『手を語れ』のなかには、「原爆



の洗礼を受けた、耳の不自由な者は、長崎県内で、約百名と推定される。うち、三十名ほどが犠牲となつて直後にたおれた」（長崎県ろうあ福祉協会・全国手話通訳問題研究会長崎支部 1989、40）と書いてあります。

ろう者の原爆被害を知るための手掛かりの一つが、ろう学校です。長崎県立ろう学校の歴史は明治時代に遡りますが、義務教育化されたのは終戦から三年を経た一九四八年以降のことでした。創立六〇周年にあたる一九五九年に出版された学校史の中で、校長が回想している文章には、次のように綴られています。

義務制が布かれてから就学率も急速に向上し（中略）さりながら、未だに聾児を人前に出して勉強させるに忍びないと一ずに恥心にとらわれる古老もあつて三割位の不就学児があるのは甚だ遺憾である。（長崎県立聾学校 1959: 10）

義務教育化されて一〇年以上を経ても三割位の不就学児があるということは、義務教育化以前の就学者はより少なかったということが推定されます。原爆投下当時の長崎には、卒業生を含むろう学校の関係者だけでなく、ろう学校とは無関係に孤立して生活していた

方々も多く存在したということですが、これらの方々の被害を把握することは、容易ではありません。つまり、ろう者の被害の実態を正確に把握するということは、非常に難しいということですが。

### 長崎市史などにおけるろう学校の原爆被害の記述

しかしながら、やはり手掛かりとなるのはろう学校です。ろう学校の原爆被害がどのように語られているのかということ、まずは、市史・県史などを手掛かりに見ていきたいと思います。最初は、長崎原爆を見るにあたっての基本文献である『長崎原爆戦災誌』です。『広島原爆戦災誌』と同じように長崎でも五巻組みの『長崎原爆戦災誌』が出ています。第一巻の総説編が一九七七年に出版されています。その中でろう学校の被害は、「長崎県立盲聾学校」として「生徒職員に被害はなかった。同校の記録によると、ただ、多比良校長が原爆症で死亡した。」(長崎市役所 1977: 350)と記載され、説明は四行しかありません。「盲聾学校」とありますが、一九二四年にすでに聾聾学校と盲学校に組織が分かれています。学校名の記述としては不正確と言えるかと思いますが、この後、二〇〇六年に『長崎原爆戦災誌』の総説編だけが改訂されるのですが、その際に「長崎県立盲聾学校」とい

う名称は、「長崎県立盲学校・長崎県立聾唖学校」と修正されました。また、「聾唖学校の生徒のうち疎開できなかった者のために、同じ上野町の県立工業学校土木建築科の教室を借りて分教場としていたが、原爆炸裂時に生徒が登校していたかどうかはわからない（県立ろう学校元校長 井上信一談）」（長崎原爆資料館 2006: 401）と文面が修正されており、改定の際にわずかながら記述が増えています。

また、一九八四年に出版された『長崎原爆学校被災誌』（「原爆殉難教え子と教師の像」維持委員会 1984）という書籍があります。ここには各学校の殉難者名簿が掲載されているのですが、ろう学校の死者名の記載はありません。

その一方で、一九七六年発行の『長崎県教育史』を見ると、「さらにもう学校の方では、この日長崎工業仮校舎に残留授業中の、二訓導ほか生徒七名の尊い生命を奪ったのである」（長崎県教育会 1976: 1072）という記述があり、校長以外の教職員、生徒の死者数も記されています。こちらは、改訂前の『長崎原爆戦災誌』より古く、記述自体は、やはり少ないのですが、ろう学校の学校史とも齟齬がない記述になっています。

二〇〇〇年代に入り、二〇一四年には『新長崎市史』が発行されました。ここで、ろう学校については、これまで見てきた中で一番多く、半ページ程の紙幅が割かれています。

この中に長崎盲・聾学校浦上校舎の全焼・全壊に加え、予科（幼稚部）の「残留組」がいた県立工業学校も全焼・全壊し、「残留組」の担当女性教師2人と予科の幼児（十数人）が犠牲となった」（長崎市史編さん委員会 2014: 823）という記述があります。

全体として、長崎市史・県史などにあるろう学校に関する原爆被害の記述は、二〇一〇年代に多少増えてくるけれども、それまでは少なかつたということが言えます。また、疎開先が盲学校のみしか記載されていなかったり、学校名が不正確に記載されていたりするなど、ろう学校と盲学校を混同するような記述も見られ、特に二〇一〇年代に入る以前は、積極的な被害の掘り起こしはされていなかったということが言えます。

### 学校史におけるろう学校の原爆被害の記述

続いて、ろう学校の学校史の中でどのように原爆被害が語られてきたのかということを見ていきたいと思えます。長崎県立ろう学校では、戦後、だいたい一〇年おきに学校史が出ています。

同校の『創立六十周年記念誌』には、「同一〇、八、九 長崎市に原子爆弾が投下され、貸与中の校舎が壊滅し、長崎工業学校仮校舎で授業中の国重、須崎先生外生徒七名が爆死

した」という記載があります。これ以降の同校の学校史では、年史によって、あつたりなかつたりする部分がありますが、基本的にこの『創立六十周年記念誌』の記述をベースとした記述が繰り返されています。全体として、原爆体験記はまったく掲載されておらず、原爆被害を掘り下げた積極的な発信というものは行われていないということが言えます。これがなぜなのかというところを少し考えてみたいと思います。

その理由として考えられるのは、まず、学徒動員中の被害ではなかつたということです。戦時中、学生・生徒たちは軍需工場や建物疎開作業などに動員されていましたが、学徒動員中の被害であれば、準軍属ということで、国から弔慰金などが出ます。お金が関わってくるので、学校も被害の調査をするのですが、それに該当していないということです。

次に、学校のある場所も関わっています。記憶は土地に根付く側面があるため、原爆被害の記憶の形成には、学校のある場所、土地というものも重要になってきます。長崎県立ろう学校（当時：長崎県立聾啞学校）の校舎は、現在の長崎平和公園のほど近く、爆心付近にあります。中華人民共和国駐長崎中国総領事館（長崎市橋口町）がある場所です。当時は、三階建ての立派な校舎がありましたが、被爆時は軍需工場として貸与され、ろう学校自体は、島原半島に移転していました。この移転後の校舎が被爆し、その後、ろう学校自体は

被爆した上野町の校舎に戻ることにはなかつたという事情があります。

最後に、「ろう者そのものの集団は形成されなかつた」ということがあげられます。これには、少し説明が必要になりますが、教師と生徒はろう学校としては一つの集団に属するわけですが、耳が聞こえるか、聞こえないかという点では同じ集団には属していないという事です。長崎県立ろう学校では、大正期以降、長年にわたり、聞こえる人寄りのコミュニケーションに基づく口話法という教育方法が取られていました。そのような状況下では教師と生徒のコミュニケーションは分断される側面があつたということに加えて、ろう学校の学校としての語りは、聴者である教員を主体に形成されるということが言えます。

耳の聞こえない人たちは、ろう学校に通うことで、集団を形成することができました。その意味で、ろう学校という場所は、ろう者にとって得がたい場であつたと言えます。ですけれども、ろう学校自体は、ろう者の集団とはなり得ず、ろう者の集団としての発信を行うことはなかつたということです。ろう学校は、ろう者が公的な原爆被害の語りにつながる回路の一つですが、しかしながら、ろう学校がろう者の集団なりえなかつたということとは、ろう者の原爆被害が周縁に置かれる一因となつたと考えられます。

### 3 ろう者の被爆体験記の特徴

ろう者の被爆体験記の発行には、沈黙と発信時期のずれがあるということを指摘しましたが、ろう者の被爆体験記の特徴についても述べておきたいと思えます。これには個人差も大きいかと思いますが、耳が聞こえないことによる社会情勢の認識の遅れが見られる場合があります。例えば、「きのこ雲」という言葉を一九八〇年代になって初めて知ったという方もいます。また、語られる時間の違いというものもあります。元広島市長の平岡敬氏は、朝鮮人被爆者の体験記について、このように述べています。

日本人被爆者の体験記は、たいていの場合「あの朝」の閃光から始まる。しかし被爆した朝鮮人は、まず「なぜ自分が日本に来たのか」というところから語り出す。その違いこそ、被爆朝鮮人問題を考える場合の核心である。（平岡 1983: 54）

私は、ろう被爆者の語り方にも似た点があると考えています。つまり、ろう者の被爆体験の語りは、自分がいつ耳が聞こえなくなったのか、というところから始まるものが多い

ということですが。ただし、ろう者の被爆体験記は、聞き手を介して初めて書き書きという形で世に出てきたという部分があり、聞き手の役割がより大きい可能性があるということに留意する必要があるかと思えます。

ろう被爆者に関する報道番組を調べていた時に、やはり報道が少ないということを感じまして、「なぜ、耳が聞こえない方に関する報道は少ないんでしょうか」と、報道関係者の方に質問をしたことがありました。その答えは「数が少ないからね」ということでした。確かにそうです。耳が聞こえる人に比べれば被爆した方自体少ないでしょうし、そもそも何人の方が亡くなられたかも分からないという状況です。ですが、これは本質的な発言でもあると思います。本日のこのシンポジウムは、手話通訳の方に通訳をさせていただいてますが、私自身は音声で皆さんにお話をしています。「聞こえるか、聞こえないか」という点で、聞こえる人は、マジョリティーです。つまり、原爆被害というものは、私も含む、耳が聞こえる人々（聴者）によって、音声言語である日本語で語られてきたものであるということです。原爆被害の歴史は、「耳が聞こえる人による、耳が聞こえる人のための歴史」でもあります。



4 ヒロシマ／ナガサキの「空白」に目を向ける

「空白」に目を向ける意義

本日のシンポジウムのタイトルは、「戦争の記憶——ヒロシマ／ナガサキの空白」です。原爆被害の中で語られてこなかった「空白」に目を向ける意義というものを考えてみたいと思います。当たり前のことですが、これまでに全ての原爆被害が語られてきている訳ではありません。現在、語られているものだけが原爆被害の全てでもありません。そこには、語られていない被害というものが、存在します。

その「空白」がなぜ生じるのか、ということですが、その一つには、水川さんがご報告の中で「埋めようのない『空白』が存在しているということも核兵器使用の実態だ」と指摘されたように、あまりにも被害が大きいからこそ、「空白」が生じてしまうという側面があるかと思えます。

いま一つには、現在の私たちの社会の状況が、相対的に語られないものを生み出しているという側面もあるのではないかと思います。原爆被害は七七年前の過去の出来事ですが、なぜ語られないものがあるのかという理由を探っていくと、そこには、現在と絡み合う間

題が浮かび上がってきます。語られないものに目を向けるといふことは、原爆被害を語るという営みをより豊かにしていくことであるとともに、現在の自分自身の足元を見つめることでもある、そのように考えています。従来の「被爆体験証言」や「原爆被害」という枠組みを再考しながら、原爆被害という歴史的な出来事を語る営みをより豊かにしていく、そのような取り組みが必要なのではないでしょうか。それは、私自身にとっての「被爆体験の継承」でもありますし、現在の私たちの社会をより生きやすくするということにもつながっていると考えています。

### ヒロシマ／ナガサキの「空白」からウクライナを考える

人々が住む都市に対して核攻撃が行われた原爆被害は、戦争の世紀と呼ばれる二〇世紀の中でも悲惨な戦争被害の一つです。シンポジウムの参加者からは、「広島・長崎の原爆の惨劇から得た教訓をウクライナの復興にどう役立てるのか」という質問も寄せられました。ご質問に対して、ヒロシマ、ナガサキの「空白」を捉えていこうとする立場からの意見を述べたいと思います。

原爆は爆心地からの距離によって一様に物理的な被害を与え、さらに放射線の被害はそ

の後も続いていきますが、被害を受けたその人が、被爆前から、あるいは被爆後に社会的に置かれていた立場によつて、原爆によつて受けた傷の癒え方というのは、それぞれに違っていました。原爆が投下されてから七十七年が経とうとする今でも、広島、長崎には、語られにくい被害があります。その視点から戦火の中にあるウクライナの人々の状況を考えてみると、広島、長崎がそうであったように、ウクライナにいる人々も、「ウクライナ人」という一つの固まりではなく、そこには、さまざまな状況に置かれたウクライナの人たちがいるということに気づきます。戦争が始まる前にウクライナに住んでいたのは、ウクライナ国籍の方たちだけではなかったはずです。そのような外国籍の人々は、戦争開始後どのような扱いを受けたのでしょうか。過酷な状況の中で障害を持っている人たちが、日々どのような過ごししているのかということも気になります。あるいは、ウクライナとその他の地域における紛争への目線が、ここ日本でも異なっていないでしょうか。同様の視点から、多くの死者を出したと言われる兵士を始め、侵略側として焦点化されにくいロシアの人々の被害を考えることもできません。広島と長崎が過去そうであり、現在もそうであるように、ウクライナ戦争をめぐつても、現在進行形で語られる被害と語られにくい被害が生じているということですから。そしておそらく、いつか戦争が終わっても、依然としてそこ

には、被害が可視化されにくい人々が存在するという事です。

私自身は「教訓」という言葉は使いませんが、甚大な被害を受けた広島、長崎から、異なる社会構造の中に置かれている人たちへの想像力を働かせる、そのような形でウクライナ、そして世界とつながるといえることができるのではないかと考えています。

### 追記

- ・ 本稿は、二〇二二年七月一日に開催された広島市立大学広島平和研究所、中国新聞社、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECN A）共催のシンポジウム「戦争の記憶——ヒロシマ／ナガサキの空白」での報告内容に質疑応答部分を加え、加筆・修正したものです。
- ・ 本稿は、JSPS 科研費（19K13882）の助成を受けた研究成果の一部です。

### 《参考文献》

「原爆殉難教え子と教師の像」維持委員会（一九八四）『長崎原爆学校被災誌——原爆殉難教え子と教師の像建立記念』

東村岳史（二〇二二）「生活記録」から「証言」へ——「長崎の証言の会」創設期と鎌田定夫『原爆文学研究』

一、二―二二頁

平岡敬（一九八三）『無援の海峡——ヒロシマの声、被爆朝鮮人の声』影書房

長野秀樹（二〇一七）「手話で語る原爆体験」川口隆行編著『〈原爆〉を読む文化事典』青弓社、一六八―一七二頁

長崎原爆資料館（二〇〇六）『長崎原爆戦災誌 総説編 改訂版』第一巻、長崎市

長崎県教育会（一九七六）『長崎県教育史』長崎県教育委員会

長崎県立聾学校（一九五九）『創立六十周年記念誌』

長崎県ろうあ福祉協会・全国手話通訳問題研究会長崎支部（一九八六）『手よ語れ——ろうあ被爆者の証言』北

人社

長崎市役所（一九七七）『長崎原爆戦災誌 総説編』第一巻、長崎国際文化会館

長崎市史編さん委員会（二〇一四）『新長崎市史 近代編』第三巻、長崎市

戦争社会学研究会（二〇二三）「特集2 ウクライナ問題と私たち」『戦争社会学研究 基地とウクライナと私たち』

七、一三五―一八五頁

### 《より深く知るために》

長野秀樹（二〇一七）「手話で語る原爆体験」川口隆行編著『〈原爆〉を読む文化事典』青弓社、一六八―一七二頁

長崎県ろうあ福祉協会・全国手話通訳問題研究会長崎支部（一九八六）『手よ語れ——ろうあ被爆者の証言』北

人社